

所沢市土砂の堆積の規制に関する条例（改正素案） に対するご意見を募集します。

本市では無秩序な土砂の堆積を防止し、市民の生活の安全の確保及び生活環境の保全を目的とし、所沢市土砂の堆積の規制に関する条例（以下「市土砂条例」という。）を平成 15 年に制定、施行しています。

令和 7 年 7 月 1 日に、本市の全域が宅地造成等工事規制区域に指定され、盛土規制法の規制が適用される見込みであり、市土砂条例の一部規定が盛土規制法と重複することとなるため、一部改正を検討しています。

この改正素案について、下記のとおり市民等の皆様のご意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から 5 月 30 日（金）まで

2 応募できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、本案の利害関係者

3 市土砂条例（改正素案）概要の公表

市ホームページに掲載するほか、次の窓口で配布します。

- ・所沢市役所 市政情報センター（低層棟 1 階）
- ・環境対策課（高層棟 5 階）
- ・市内各まちづくりセンター

4 応募方法

(1) 直接持参 所沢市役所高層棟 5 階環境対策課、または各まちづくりセンター窓口（受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜・日曜・祝日はのぞく））

(2) 郵送 〒359-8501

所沢市並木一丁目 1 番地の 1

所沢市役所 環境クリーン部環境対策課 宛

(3) FAX 04-2998-9195

(4) 電子メール a9230@city.tokorozawa.lg.jp

(5) 電子申請 https://apply.e-tumo.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=93027

5 お問い合わせ

所沢市環境クリーン部環境対策課

電話：04-2998-9230 FAX：04-2998-9195

電子メール a9230@city.tokorozawa.lg.jp

